

学校体育施設利用に当たっての注意事項

普段は、子ども達が授業で使う施設です。子ども達が清掃をして、大事に使っていますので、社会常識やマナーを守って大切に利用をお願いします。

下記のことを、一人ひとりが実践して、お互い気持ちよく施設を使いましょう。
各団体間で合同練習等、融通し合い、皆さんが利用できるようご協力をお願いします。

① 「掃除・整理整頓」

- ・施設等を使ったあとはモップがけをし、ゴミ・紙くずなどが無いよう掃除をし、ゴミは必ず持ち帰ること。
- ・使った器具は必ず後片付けをし、子どもたちの授業に支障のないよう、整理整頓をすること。

② 「戸締り・火の用心」

- ・帰る前にもう一度、火の元・戸締りなどを確認すること。
(特に電気の消忘れ・鍵、チェーンのかけ忘れ等がないか確認を)
- ・学校施設内（体育館、駐車場）での禁煙の徹底をすること。
- ・中学校の体育館を利用した際は駐車場のチェーンをしていただきますようお願いいたします。

③ 「使用申請・日付・時間・使用料」

- ・学校施設の利用は、必ず事前に教育委員会へ申請書の提出をすること（事務手続き等がありますので、できるだけ1週間前までには提出してください）。
- ・利用に関し、災害や選挙、緊急を要する修繕、学校行事等を優先しますので、利用許可を取消す場合があります。
- ・体育館の使用時間を厳守すること。
- ・使用料は、必ず期日までに納入すること。
- ・キャンセルの場合は、必ず事前に教育委員会へ連絡をすること（2日前までに連絡があった場合は返金対応となります。前日及び当日に連絡を受け付けた場合の返金はできません）。
- ・使用しない期間がある場合は申し出ること（空いていれば使いたい団体があるかもしれないので譲り合いにご協力ください）

④ 「施設は大切に」

- ・学校で管理している器具・用具等を無断で使用しないこと。
- ・施設や器具を破損した場合は速やかに報告をすること。
- ・学校の器具や備品にむやみに触らないこと。特に、小さい子ども連れの際は注意すること。

⑤ 「団体の備品等は置かない」

- ・学校の施設のため各団体の備品は用具庫等に置いていかず、必ず持ち帰ること。

以上の事が徹底できていない団体が判明しましたら、今後、施設利用をお断りさせていただきますので予めご了承ください。